

速報！ 県労連2017賃金確定闘争 大綱妥結

4年連続の月例給・一時金の引上げ、4月に遡及の 差額支給！ 臨任の空白期間の解消実現！

マイナス提案については、経過措置を設けるなど一定押し戻し！

県労連は12月19日を今期確定闘争の最終日と設定し、断続的に交渉を行ってきました。今期交渉におけるポイントは、①4年連続の人事委員会勧告完全実施による月例給・一時金の引上げ実現、②退職手当の見直し、③臨任・非常勤・再任用の処遇改善、等でした。

県当局提案により、当初の予定より日程延期を受け入れました。交渉日程がただでさえ短いうえ、県当局は、「勧告を実施したい気持ちは皆さんと同じ」としながらも、「勧告実施をしていくには、国および他の地方公共団体の均衡といった根本に立ち、見直すべきものは見直すことが不可欠」として、賃金引上げ勧告の実施を留保し、55歳超の昇給抑制や高位の号給からの昇格加算額の縮減、給料表における高位号給のカット、学校行政職2級昇格メリットの廃止、退職手当削減の2018年3月実施等、数々のマイナス提案を行いました。人事委員会勧告の実施の条件に、長年にわたって労使で積み重ねてきた賃金制度の切り下げを提案する県当局の姿勢は、到底容認できるものではなく、最終交渉まで5単組の統一と団結のもと、確定闘争勝利に向けて厳しい交渉を続け、12月20日午前4時1分、大綱妥結に至りました。内容は、以下の通りです。

項目	妥結内容		
基本賃金	○月例給は平均505円引上げ 2017年4月遡及・差額支給年度内 ○2018年度の地域手当は11.9%		
一時金 (期末・勤勉手当)	○一時金は勤勉手当0.1月分の引上げ 差額支給年度内 〔2017年12月期〕		
		再任用職員以外	再任用職員
	特に優秀	107.5%	
	優 秀	100.5%	47.75%
	良 好	93.5%	44.25%
	臨時的任用職員	95.0%	
55歳超の昇給抑制	〔現行〕	〔県提案〕	〔妥結〕
	極めて良好	: 3号昇給 → 2号昇給	→ 2号昇給
	特に良好	: 3号昇給 → 1号昇給	→ 2号昇給
	良好	: 2号昇給 → 0号昇給	→ 1号昇給
	やや良好でない	: 1号昇給 → 0号昇給	→ 0号昇給
			※2019年1月1日から適用

高位号給からの昇格メリット	○昇格した級ごとに設けている昇格加算額を国に準じて縮減 2019年4月から適用。
退職手当	○退職手当の調整率については83.7/100（平均約78万円削減）とし、2018年3月1日適用。
行（一）、学校行政職、研究職の2級昇格メリット	○2018年3月31日で廃止。 〔経過措置〕 2018年4月：昇格加算額7000円 2019年4月：昇格加算額5000円 2020年4月：昇格加算額3000円 2021年4月：昇格加算額1000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">現在の1級在級者全員に経過措置を設ける</div>
療養休暇の通算がリセットされる期間	○現行の30日から6ヶ月とし、2018年4月1日から適用する。
再任用職員の給与水準	○行（一）適用の再任用者と教育職給料表適用の再任用者の給与水準については、再任用全体の課題として、これまでの交渉経過をふまえ、2018年9月を目途に引き続き話し合っていく。
柔軟な勤務時間・不妊治療	○柔軟な勤務時間の設定および不妊治療に関する療養休暇の運用については、しかるべき場で話し合っていく。
忌引休暇	○忌引休暇の取扱いについては、引き続き話し合っていくものとする。
働き方改革	○働き方改革については、任命権者との間で、労使協議の場を設定する。
臨時的任用職員	○臨時的任用職員の「空白期間」については、2018年度からもうけないものとする。

※給料表における高位号給カットについては、押し戻し。

〔差額の年度内支給の見通しについて〕

- ・差額の支給日が3/27前後になる予定
→ 学校現場において、とくに事務職員が臨任の場合は厳しい。昨年状況をふまえての対応を確認する。

〔臨時的任用職員の空白期間解消について〕

- ・2018年4月1日から適用になり、いわゆる月初めの通勤手当問題についても解消される。
- ・公立学校共済組合に加入することができる。

神奈川県はこれまで、人事委員会勧告をもとに自主交渉・自主決着という良好な労使関係で神奈川独自の制度を作り上げてきました。今期確定闘争では、来年度800億の財源不足が見込まれる中、4年連続の人事委員会勧告完全実施による月例給・一時金の引上げ実現がはかれたこと、これまで現場実態にもとづいて要求してきた臨任の空白期間の解消がはかれたことは、大きな前進です。

一方で、さまざまな県当局側からのマイナス提案を少しずつ押し戻したものの、退職手当については「苦渋の判断」として受け入れるなど、難しい交渉となりました。その中でも、賃金アップ等を勝ち取れたのは、組合の署名や寄書きをはじめとするとりくみと、それらを背景にした県労連の粘り強い交渉の成果です。

湘南教組は、引き続き県労連に結集し、総労働時間の短縮の具体策や再任用教職員の給与水準の改善など、残された課題の解決に向けてとりくんでいきます。